

## 2024年度 医療と介護の連携支援センター事業評価表

大項目	中項目	評価軸	No	医介項目	評価項目	自己評価
1. 基本的事項 運営状況		(1)公正・中立性の確保	1		サービス提供や事業者紹介に際して、特定の事業者に偏るなどなく、公平性・中立性を遵守した対応を行い、紹介先を記録している	
		(2)職員のチームアプローチ	2		主担当者が不在の場合も対応できるよう、各種事業等の計画や進捗をセンターの職員間で共有している	
		(3)人員配置基準の遵守	3	医介	医療の専門知識が必要な場合に、必要に応じて、同法人の医療機関の医療職が助言又は連携して対応している	
		(4)職員の人材育成	4		職員の配置基準を満たしている	
		(5)緊急対応の体制整備	5		業務時間中の相談に対応できる体制をとっている	
		(6)個人情報の保護	6	医介	各職員の能力や経歴等に合わせ、在宅医療・介護連携の推進に必要な医療上の基礎知識等を含む、業務に必要な知識を習得するための研修を受講させる等、「高齢者支援センター職員人材育成方針」を参考にし、計画的に人材育成を行っている	
		(7)苦情対応体制の整備	7		休日・夜間の連絡体制及び緊急時の対応方法を明記したマニュアルを整備し、センター職員だけでなく関係する法人職員等にも周知している	
		(8)広報	8		相談時において、相談者のプライバシーが確保されている	
		(9)個人情報の収集・利用・開示等	9		個人情報の収集及び個人情報を支援に必要な範囲で関係者に提供することについて、本人又はその代理人に事前に同意を得ている。	
		(10)苦情の対応	10		センターへの苦情があった場合、迅速かつ適切に対応し、苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止策を講じている。	
計(得点)						0

大項目	中項目	評価軸	No	医介項目	評価項目	自己評価
2 ・ 項 個 別 事	相 談 務 支 援 総 業 合	(1)高齢者支援センターの後方支援	12	医介	医療依存度の高い高齢者の対応について高齢者支援センターから求めがあった場合は、助言を行ったり、必要に応じて同行して対応する等、適切な支援を行っている	
			13	医介	高齢者支援センターへの助言や同行訪問を行った後、必要に応じて、その後の高齢者支援センターの対応状況の確認やフォロー等、継続的な支援を行っている	

大項目	中項目	評価軸	No	医介項目	評価項目	自己評価
2 項 個 別 事	2 権 業 利 務 擁 護	(1)虐待対応・防止	14	医介	主に医療機関に対して、虐待の早期発見や防止に向けた研修会の開催や情報提供等、普及啓発を実施している	
		(2)成年後見制度利用等支援	15	医介	入院または入所中の高齢者(在宅復帰の予定がない者に限る)の状態を面談等により的確に判断したうえで、成年後見制度活用のため支援を行っている。	

大項目	中項目	評価軸	No	医介項目	評価項目	自己評価
2 個別事項 (4) 在宅医療・介護連携推進事業	地域ケア会議企画運営支援	地域ケア会議企画運営支援	18	医介	高齢者支援センターが課題を抽出するにあたり、連携支援センターが持つ視点や情報を用いて、地域の医療・介護関係者双方が抱える課題を抽出できるように支援を行っている	
			19	医介	地域課題に対して効果的な解決策等の議論ができるよう、参加者の選定など地域ケア推進会議の企画・運営について支援を行っている	
			20	医介	高齢者支援センターが開催する医療・介護連携に関する地域ケア推進会議で、適切な議論がなされている	
			21	医介	地域ケア推進会議終了後、高齢者支援センターが会議の振り返りを行い、今後の対応策や展開について検討する支援を行っている	
	地域ケア会議の実施	地域ケア会議の実施	22	医介	高齢者支援センターに対する後方支援や市民等からの相談対応、医療・介護専門職からの相談対応等の業務を通して、在宅医療・介護連携に関する情報の収集・分析し、抽出した地域課題をテーマとして実施している。	
			23	医介	地域ケア推進会議では、医療・介護の連携に関する地域の課題解決のために効果的な話し合いがされている。	
			24	医介	地域ケア会議終了後、議事録等により参加者へ会議の結果をフィードバックしている。	
			25	医介	地域ケア推進会議の結果にもとづき、地域の関係機関が協力して、医療・介護連携に関する課題解決に取組んでいる。	
			26	医介	地域ケア推進会議の計画書と報告書は「地域ケア会議運営ガイドライン」で定めている期限内に提出している。	
			27	医介	地域ケア会議開催時、守秘義務の遵守を担保するため、個人情報を取り扱う場合は、誓約書、若しくはそれに準じた書類への署名が行われている。	
	(3)医療介護専門職からの相談対応	(3)医療介護専門職からの相談対応	28	医介	医療機関からの相談に対し、迅速に対応している	
			29	医介	医療機関からの相談に対し、適切な提案や支援を行っている	
			30	医介	介護の専門職からの相談に対し、迅速に対応している	
			31	医介	介護の専門職からの相談に対し、専門的な助言や訪問の同行等の支援を適切に行っている	
	(4)地域の医療介護関係者の連携体制構築支援	(4)地域の医療介護関係者の連携体制構築支援	32	医介	高齢者支援センターの求めに応じ、市内外の介護関係者や医療関係者との連携体制を構築するための支援を行っている	
			33	医介	医療上の基礎知識など在宅医療・介護連携の推進に必要な知識を習得するための勉強会等を実施し、高齢者支援センターの職員の知識の習得に役立っている。	
	(5)高齢者支援センター職員に対する勉強会の実施等	(5)高齢者支援センター職員に対する勉強会の実施等	34	医介	高齢者支援センターの支援や地域ケア会議への参画、医療介護関係者への相談対応、その他医療介護情報の把握を通じて、市全域の在宅医療・介護連携に関する課題の整理を行っている。	
			35	医介	相談業務など日頃の業務を通して整理した課題や地域ケア推進会議をとおして抽出した課題について、対応策の調査、研究及び企画調整を行っている	
	(6)在宅医療介護連携に関する課題の整理	(6)在宅医療介護連携に関する課題の整理	36	医介	連携支援センターが把握・抽出した課題をもとに町プロ推進協議会等の市地域ケア会議に位置付けられる協議体に提起された課題がある	
			37	医介	連携ツールなど町プロ推進協議会で決定したプロジェクトが地域で推進されるよう支援を行っている	
	(7)対応策の企画・調整等	(7)対応策の企画・調整等	38	医介	医療及び介護の制度について理解促進のため、地域住民及び専門職に対し講演会を実施したり、独自のパンフレットを作成したりするなど普及啓発を行っている	
			39	医介	市内の医療機関に連携支援センターの役割を理解してもらっている。	
	(10)その他	(10)その他	40	医介	市内の介護保険サービス事業所に連携支援センターの役割を理解してもらっている。	
			41	医介	市外の医療機関にかかっている市民の支援を円滑に行うことができるよう、市外の医療機関等と顔の見える関係を構築している	
計(得点)						0

大項目	中項目	評価軸	No	医介項目	評価項目	自己評価
2 ・ 個 別 事 項	ケヘル ア5 マネ ト 介 ジ 護 メ 予 ン 防	(1)介護予防ケアマネジメント	42	医介	高齢者支援センターの依頼に基づき、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを実施している	
			43		利用者の「目標とする生活」に近づけるよう、明確かつ達成可能な目標設定がされたプランを作成している。	
			44		介護予防ケアマネジメントにおいて、国基準・市基準型サービス以外の地域資源も積極的に活用したプランを作成している。	
<b>計(得点)</b>						0